関係各位

大 阪 税 関

## 「取締強化期間」における協力依頼について

平素より税関行政に対しまして、御理解と御協力を賜り御礼申し上げます。

さて、大阪税関においては、テロ関連物資、覚醒剤・麻薬等の不正薬物、銃器及び金の密輸阻止を目的として、本年4月25日(木)から5月12日(日)までの間を「取締強化期間」と位置付け、水際取締りを更に強化することとしました。

皆様におかれましては、税関の審査・検査等の強化に御協力いただくとともに、不審な貨物を発見された場合、また、不審な情報を入手された場合は、最寄りの税関官署、または、税関密輸ダイヤルへ通報いただきますようお願い申し上げます。

なお、不審な貨物を発見された場合には、安全確保に十分配慮いただきますようお願いいたします。

## 通報は最寄りの税関へ

大阪税関監視部 06-6576-3123

または、税関密輸ダイヤル(24時間受付)へ御願いいたします。





密輸情報提供サイト QR コード



## 取締強化失期間

令和6年4月25日(木)~5月12日(日)

テロ関連物資・不正薬物・銃器・金の 密輸阻止のため、 税関検査や情報提供などにご協力ください。



大 阪 税 関

密輸に関する情報などあれば、密輸ダイヤルに通報を!

密輸ダイヤル(24時間受付)

0120-461-961 (携帯からでも無料)

密輸情報提供サイトもご利用できます。

http://www.customs.go.jp/mizugiwa/mitsuyu/mitsuyu-dial.htm

